

令和2年度食品110番受付状況について

長崎県食品安全・消費生活課

県民の方からの食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談・照会を受け付ける直通電話 食品110番（フリーダイヤル 0120-492574〈ショクジコナシ〉）を設置しています。

令和2年度の受付状況をお知らせします。

1 受付状況

(1) 情報提供件数

18件（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

食品分類					
食肉卵	水産物	野菜・米果物	加工品	その他	合計
0	1	6	10	1	18

情報区分					
表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	合計
13	0	1	1	3	18

関係法による分類				
食品表示法	食品衛生法	景品表示法	その他	合計
11	2	3	2	18

結果		
調査		他県等への情報回付
指導あり	指導なし	
3	15	0

2 主な情報提供及び対応内容

疑問点	対応・処理内容
○スーパーの店頭で「国産」と表示されていた魚の切り身を購入したところ、翌日店頭表示が「中国産」に修正されていた。	当課より、当該店舗に対し商品の表示内容の確認及び聞き取り調査を行いました。 その結果、誤って「国産」の表示をしており、翌日気づいて修正したものであることを確認したため、再発防止に努めるように表示指導を行いました。
○容器包装に入った加工食品で、「販売者」のみが表示されており、「製造所」の表示がないものがある。	相談者へ、以下のように説明しました。 製造所は、「製造所固有記号」で表示される場合があります。製造所固有記号は、「+」を冠したアルファベット等の記号で業者名の横などに表示されています。 この記号の示す製造所は、その食品の容器包装に記載されている業者のお客様窓口や、ウェブサイト等で確認することができます。
○直売所で販売されている生しいたけに「菌床」「原木」の区別が表示されていないかった。	生鮮食品のしいたけには、「名称」「原産地」に加えて「菌床」「原木」等の栽培方法を表示する必要があります。当該店舗へ、これらを表示するよう指導を行いました。